

国の動きに呼応、西岡市政の「行革」の方向性

2016年11月13日(日)
日本共産党・板倉真也

昨年12月に誕生した「西岡市政」のもとで、さらなる「行財政改革大綱」がつくられようとしている。名称は「小金井市行財政改革プラン2020」。2017年度から2020年度までの4年間の計画。すでに「西岡行革」は始動し、一気に走り抜けていく恐れさえ感じる。背景には、政府の政策とそれに呼応する「行革」推進組織、それに従う西岡市政の構図がある。

今年度から実施

■就学援助制度の改悪

経済的に困っている小・中学校の児童・生徒に学用品等を支給・援助する「就学援助制度」が、西岡市政のもとで今年度から改悪された。

改悪の中身

▷収入の認定基準を、生活保護基準額「1.8倍」から「1.7倍」に引き下げ。
来年度は「1.6倍」へ、2年後は「1.5倍」に段階的に引き下げる。

その結果、「1.8倍」から「1.7倍」に引き下げられた今年度、54人が就学援助の適用外(影響額594万円)となった。

その一方で

▷認定基準を引き下げかわりに、今年度、小・中学校の新1年生の就学援助該当者に支給する入学時学用品費を1,000円アップ、2年後の2018年度には昨年度より3,000円アップした額にする。しかし、3,000円アップで必要となる金額は、認定基準を「1.5倍」に引き下げて生まれた財源のわずか3%にすぎない。つまり、経費削減が認定基準引下げの最大の目的。

	2015年度	2018年度	3年間の影響額
収入認定基準	「1.8倍」⇒「1.5倍」		▲1,577万2,260円①
入学時学用品費	毎年1,000円アップ		+ 46万8,000円②
			②÷①=3%

就学援助とは・・・

市立および国公立の小・中学校に通学し、経済的な理由で教育費の支払いに困っている家庭に、教育費の一部を援助する制度。

入学時学用品費の支給額(年額)

	小学1年生	中学1年生
2015年度	2万470円	2万3,550円
2016年度	2万1,470円	2万4,550円
2017年度	2万2,470円	2万5,550円
2018年度	2万3,470円	2万6,550円

※支給日/7月下旬

小・中あわせて新1年生の該当者は
推定156人×1,000円×3年間

入学にかかる経費(小金井市調べ)／

▷小学1年生

3万5,000円
ランドセル、カバン、体育着
水着、雨靴、雨傘、上履き、
帽子など

▷中学1年生

6万1,000円
カバン、通学用制服、体育着
水着、雨靴、雨傘、上履き、
帽子など

南中学校が来年度から制服を一新

今年度、創立40周年を迎えた南中学校は、40周年を機に、来年4月入学の生徒から、制服を一新。従来の制服から南中学校オリジナルの制服に変わる。新しい制服は、現行の制服よりも数千円高くなるという。就学援助を受けている家庭にとって、数千円アップは厳しい額。一新なので、使い古しをもらい受けることも、兄や姉のお下がりを利用することもできない。小金井市では、入学に充てる就学援助費の「入学時学用品費」は7月下旬に支給される。つまり、保護者は建替えなければならない。「制服の一新」は、手放しで喜べるものではない。(生活保護世帯は生活保護費に算入されるという)

来年度から実施

■公立・認可私立園の保育料の段階的引き上げ

小金井市の公立保育園(5園)、私立の認可保育園の保育料を3年かけて段階的に引き上げる。「他の自治体よりも保育料が低い、市の持ち出しが多い。15年間、値上げしてこなかった」が理由。値上げ総額は約9,700万円。3年後には園児一人あたり、現行比で年額約5万8,600円(月額4,883円)の負担増に。

値上げに賛成した議員

自民党(中根、遠藤、中山、湯沢、吹春、露口)
公明党(宮下、紀、小林、渡辺)
民進党(鈴木、岸田)
市民会議(斎藤)

保育料の段階的値上げのモデルケース(月額)

	3歳未満児		3歳以上児	
年収	現行	3年後	現行	3年後
230万円(D1)	2,400円	2,600円	1,900円	2,300円
750万円(D9)	22,500円	28,300円	12,900円	18,400円
1,650万円(D21)	46,000円	69,800円	24,000円	40,500円

具体化中の事業・施策

子ども分野の委託化・民営化

■学童保育所をのきなみ委託、組合が了承

小学校1年生から3年生(障がい児は4年生)まで通う学童保育所を順次、委託化。市役所職員組合(自治労)は委託を了承してしまった。すでに「みどり(緑小)」「あかね(第三小)」「まえはら(前原小)」は昨年4月から委託。同じく委託化された「さわらび(第四小)」は、今年度から直営(市職員が運営)に戻された。
小金井市は2018年度から2箇所の学童保育所を委託化の方針。組合も了承している。小金井市は委託化で生まれた財源は、学童保育サービス等の充実に充てると述べている。

今後のスケジュール(予定)／

2017年度 年間予算に委託準備の予算を計上
委託事業者選定

2018年度 「みなみ(南小)」「さわらび(第四小)」委託
※委託されるまでの期間、正規職員を採用せず、職員不足分は再任用職員、任期付職員で対応する

委託された学童保育所の受託事業者

みどり(緑小) ----- 社会福祉法人「雲柱社」
あかね(第三小) ----- 社会福祉法人「雲柱社」
まえはら(前原小) ----- 社会福祉法人「わらしこの会」

「さわらび」が委託から直営に戻った理由

「さわらび」は昨年4月に委託化されたが、委託事業者の都合で、職員が相次いで入れ代わる事態に。不安を感じた保護者側が「直営に戻せ」と市に要求。その結果、今年度から直営に戻った。

■公立保育園を委託化・民営化(9月7日に組合に提示)

——— 5園のうち何園を委託化・民営化するかは未定

学童保育所の次は、公立園の委託化に着手。委託の2年後には保育園の建物を民間に譲渡(有償)し、「民営」(民設民営)に移行するという。9月7日に突如、組合側に提示。11月4日の市議会特別委員会に民営化までのスケジュール(案)が示された。組合側は反発。しかし市側は今後、組合側と協議を重ね、了承させていく構え。「委託化」までの期間、保育職場で退職者が出て「欠員」状態になっても、正規職員(保育士など)の採用は行なわず、任期付職員や非常勤嘱託職員で対応する方針。
小金井市は、委託化・民営化で生まれた財源は、子育て支援施策に充ててことを基本とする、と述べている。

今後のスケジュール(案)／

2017年度 適切な時期に委託準備の予算を計上
民営化に係る方針(ガイドライン)案の策定
保護者への説明
(仮称)事業者選定基準策定委員会の設置
2018年度 事業者選定基準の策定、公募および選定
(仮称)三者協議会の設置
引継ぎ準備
2019年度 引継ぎ・共同保育の実施
2020年度 委託化(公設民営)スタート
第三者評価による検証
2021年度 委託継続
2022年度 民間移譲(民設民営)へ順次スタート

委託化・民営化で市が述べる理由／

- ★待機児解消策などの保育事業に対する経費の大幅増
- ★公立保育園施設の維持管理費増
- ★市財政が危機的財源不足状態

任期付職員とは・・・

雇用期間が限定された正規職員。今年3月に募集が行なわれ、4月から採用された任期付職員の保育士は、わずか「1年雇用」(月給17万2,161円)。業務内容は通常の正規職員と同じ。業務に対する責任を負う。

非常勤嘱託職員とは・・・

週4～5日勤務。時給方式。1年ごとに雇用契約が結ばれ、最長5年間勤務することが可能。今年11月に募集が行なわれ、12月から採用される非常勤嘱託職員の保育士は、週5日勤務(時給1,200円)。ただし、一日の勤務時間は1時間30分～3時間のシフト制(週15時間程度の勤務)。正規職員の指示のもとで働く。

値上げ・負担増

■下水道料金の値上げ

有料化もやってくる。具体化されているのが「下水道料金」。下水道管や下水道処理施設が老朽化し、維持補修等に莫大な経費が必要になる、というのが理由。

今後のスケジュール(案)／

2016年11月22日 下水道使用料審議会(第1回)開催
★議題は「使用料の改定について」
「適正な使用料について意見を求める」というもの
2017年 使用料改定案の検討
6月 使用料審議会からの改定答申
12月 議会に使用料改定議案を提出
2018年4月 下水道使用料の改定スタート

7人

学識経験者4人(大学教授)
(大学助教授)
(公認会計士)
(市内商工団体)
公募市民 3人(論文審査で選出)
※応募が3人のため全員合格

さらなる「行革」(2017年度～2020年度)を検討・具体化

■「行革」すすめる市長の諮問機関が旗振り役に

小金井市はいま、西岡市長のもとで、さらなる「行財政改革大綱」の策定に入っている。すすめかたは、市長の諮問機関である「行財政改革市民会議」に「行革」の取り組みに対する意見を出させ、それをテコに、市役所内部で「行革」計画をつくらせるというもの。「行財政改革市民会議」の求めるものが激しければ激しいほど「行革」計画は容赦ないものとなり、「行革」をすすめるスピードは激しさを増していく。つまり、市長の諮問機関「行財政改革市民会議」に旗振り役を負わせるのである。

—— 会長は学芸大学の元副学長

10人

学識経験者 2人(大学教授等)
関係機関 5人(商工関係)
(労働関係)
(行政関係)
(福祉関係)
(教育関係)
公募市民 3人(論文審査で選出)

■行財政改革市民会議の会長が「行革」計画の骨格案(たたき台)を提出(今年5月10日)

—— 「行革」を段階的・計画的に行なわせることに主眼を置いたものとなっている

会長からの骨格案(たたき台)

【短期】緊急対策(2016年度～2017年度)

- ★子育て支援改革の推進
- ★窓口改革の推進
- ★民間活力活用・市民協働
- ★一層の市税収納率向上
- ★受益者負担の原則徹底
- ★事業・職員配置の総点検
- ★学識・民間・若手の登用

【中期】経営改革(2018年度～2020年度)

- ★打てば響く組織改革
(組織改正+各部経営推進)
- ★公共施設マネジメントの推進
- ★市民サービスのコスト管理
- ★こがねいシティプロモーション
- ★債権管理の推進(徴収引継ぎ)
- ★こがねい未来基金の創設

【長期】魅力向上(2021年度～)

- ★財政健全化条例
- ★類似団体最小の職員数
- ★類似団体最高の市民サービス
- ★組織風土の確立・継承
- ★債権管理条例



【財政効果】歳入の確保／

税収確保
交付金・補助金
広告・ネーミングライツ等
市民基金の創設等

人件費の削減／

民営化・市民協働
業務委託・連携
その他人件費削減

受益者負担の徹底／

業務の見直し／
事業縮小
コスト削減
その他／

■会長の「行革」計画骨格案(たたき台)は、国の政策に沿ったもの

行財政改革市民会議は9月20日に、「行革」計画骨格案(たたき台)を基本とした「中間答申」を発表したが、「中間答申」の冒頭で国の動向を紹介している。安倍内閣が「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定していること(2015年6月30日)や「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことなど。

そのうえで「これらを踏まえ、将来にわたって活力ある小金井市を維持していくためにも、行財政改革に取り組んでいく必要がある」と締めくくっている。

■「骨格案」(たたき台)に呼応する市役所内部の動き(今年6月14日)

6月14日、市役所の担当課長が「骨格案(たたき台)」に沿った「行革の考え方」を市役所の内部検討組織に示した。

【主なもの】 放置自転車撤去料値上げ、ココバス運賃値上げ、難病者手当の削減、障害者福祉センターの民営化、保育園2箇所の民営化、学童保育所3箇所の委託化、保育料・学童保育育成料の値上げ、児童館の指定管理化、市民課窓口・保険年金課窓口の業務委託化、公民館・図書館の業務見直し・コスト削減、補助金の削減・縮小、国保税の徴収強化

■市役所の内部検討組織が「行革」計画の策定方針確立(今年9月20日)

会長の骨格案(たたき台)をもとに「行財政改革市民会議」の会合が開かれ、それに呼応する形で市役所の内部検討組織「行財政再建推進本部」が会議を開催。双方が検討状況をキャッチボールする形で、西岡「行革大綱」が具体化されていった。

9月20日、市役所の内部検討組織「行財政再建推進本部」が「行革」計画の策定方針となる「小金井市行財政改革プラン2020策定方針」を確立。内容は当然ながら、行財政改革市民会議会長の骨格案(たたき台)に沿うものとなっている。

「行財政再建推進本部」

本部長 西岡市長
副本部長 副市長
本部員 教育長、各部長、議会事務局長

小金井市行財政改革プラン2020策定方針 [2016年9月20日]		
大分野	中分野	小分野
市役所改革 (職員・組織改革)	職員改革	①職員数の適正化・重点配置 ②職員の意識改革 ③人事給与制度の改善

『改革の方針』に
「国等の動向への対応
(先取り改革)」を明記

		④時間外勤務等の削減 (ワーク・ライフ・バランスの推進)	計画期間 2017年度～2020年度 (4年間) 計画確定 2017年3月(予定)
	組織改革	①組織機構改革(組織改正) ②各部マネジメントの強化 (コスト管理等)	
財政基盤強化改革 (歳入改革)	歳入確保に向けた取り組みの強化	①税収確保 ②交付金・補助金の確保 ③広告・ネーミングライツ等 ④新たな歳入の確保	
	受益者負担の基準の見直しと徹底	①施設利用等の有料化 ②使用料等見直し	
業務の本質的改革 (歳出・業務改革)	業務の本質的な見直し	①事業の廃止・縮小 ②コストの管理および削減 ③補助金等の見直し	
	公民連携アウトソーシングの推進	①民営化の推進 ②指定管理・業務委託の推進 ③公民連携(P P P)の推進	
その他	その他	その他	
公共施設マネジメントの推進		①総量の抑制 ②P P Pの活用(公民連携) ③保有資産の有効活用 ④維持管理の見直し	

■行財政改革市民会議が「中間答申」作成(今年9月29日)

小金井市が「行革」計画の策定方針を確立すると、今度は行財政改革市民会議が「行革」に対する「中間答申」を作成。小金井市に対して「行革」の基本点や今後の方向性、留意点などを指示するものとなっている。これに対して小金井市は「中間答申を真摯に受け止め、行財政改革のさらなる推進に取りくみます」(10月15日付「市報」)と応えている。

「中間答申」の要点

——— 5月の行財政改革市民会議の会長骨格案(たたき台)が基本に

「行革」推進のための取り組みの基本点／

- ◎税収の徴収率の向上のみならず、税収確保を
- ◎公共施設等は、統廃合による総量の抑制、民間手法の活用を。維持更新については計画的な財源確保を
- ◎受益者負担の原則の徹底を
- ◎行政サービスの水準向上を
- ◎行財政改革に取り組む市民・議会・行政の三位一体の推進・改革を。そのためにも、①市民参加の気運の醸成、②議員・議会の認識・意欲、③職員の意識改革が重要

今後の行財政の方向性／

- ◎民間活力の活用によって職員数を抑制し、業務量増が見込まれる福祉等への重点配置を
- ◎国の「公的サービスの産業化」を参考に、「民でできることは民で」の徹底を
- ◎補助金等は、必要性や効果等を第三者評価などで検討を。国保会計などへの繰り出し金も公平性の観点から検討が必要
- ◎短期の「緊急対策」(2016年度～2017年度)として、①子育て支援改革の推進、②窓口改革の推進、③民間活力活用・市民協働、④一層の市税収納率向上、⑤受益者負担の原則徹底、⑥事業・職員配置の総点検、⑦学識者・民間人・若手の登用を
- ◎中期の「経営改革」(2018年度～2020年度)として、①打てば響く組織改革(組織改正+各部経営の推進)、②公共施設マネジメントの推進、③市民サービスのコスト管理、④こがねいプロモーションの推進、⑤債権管理の改革・推進、⑥こがねい未来基金の創設を
- ◎長期の「魅力向上策」(2021年度～)として、①財政健全化条例の制定、②類似団体最少の職員数、③類似団体最高の市民サービス、④厳然とした組織風土の確立・継承、⑤債権管理条例の制定を
- ◎「自治体経営新時代」を目指す。そのために①持続可能な財政(機動性)、②学校をはじめとした公共施設の改善(機能性)、③市民サービスのさらなる向上(職員力)、④市民が満足度の高い街づくり(満足度)の実現を

危機感の共有／

◎今日の小金井市が置かれている状況について、全ての市民・市議会議員・市職員が危機感の共有を

★行財政改革市民会議はそんなに偉いのか!?

「中間答申」には「議員・議会の認識・意欲」「職員の意識改革が重要」や「全ての市民・市議会議員・市職員が危機感の共有を」との文言が登場する。まるで“自分たちの言っていることは唯一正しい。この方向に従わないのはおかしい”とでも言いたげに。行財政改革市民会議の面々は認識すべきである。「行財政改革市民会議の意見と異なる見解を持つ人が

多く存在する」ということを。

■政府は「地方行政サービス改革の推進」の名で「地方行革」を各自治体に要請している

——「地方行革」の中心は、自治体業務への民間企業参入の拡大・産業化

政府・内閣府はこの間、各自治体に「地方行政サービス改革の推進」の名で「地方行革」推進を要請している。その中心は、自治体業務への民間企業参入・産業化。つまり、各自治体が担っている分野を、企業の儲け口にさせようというもの。

政府(内閣府)の「地方行革」要点

主な内容／★民間委託等の推進（保育園や学童保育、学校給食調理など）

- ★指定管理者制度等の活用（市民交流センターなど）
- ★地方独立行政法人制度の活用
- ★B P Rの手法やICTを活用した業務の見直し（窓口業務や内部管理業務の委託化など）
 - └── 業務プロセスの再構築
- ★自治体情報システムのクラウド化の拡大（複数の地方自治体での共同運営など）
- ★公共施設等総合管理計画の策定促進（公共施設等の集約化・複合化など）
- ★公営企業会計の適用の推進（下水道事業など）
- ★PPPやPFIの拡大（公共施設等の運営や維持更新・集約化に民間事業者の参入を促進）

地方自治体に「行革」を競争させる／

政府・内閣府のすすめ方のなかには、「地方行革」を促進させるための仕組みが仕掛けられている。

その手□

- ▷「地方行革」の各自治体の取り組み状況をインターネットで政府が公表し、市民が他の自治体と比較できるようにする。
その際、民間委託がすすんでいない分野についても、住民一人あたりのコスト(経費)がわかるようにする。
- ▷「地方行革」がすすんでいる自治体には地方交付税を多く配分し、すすまない自治体は配分しない。

■小金井市が「行革」へ検討開始

政府・内閣府の「地方行革」促進の要請(実態は「脅し」)および行財政改革市民会議のテコ入れを背に、小金井市が「行革」に向けた検討を開始している。

◎市の公共施設の整理・縮小への取り組み開始(4月～)

—— 小金井市が保有する公共施設等を整理・縮小することが目的

- | | |
|---------|--------------------------|
| 2016年4月 | 公共施設等に関する市民アンケート調査実施 |
| 6月 | 公共施設等に関する市民意見交換会実施 |
| 7月 | 市民アンケート調査の結果報告書作成 |
| 11月 | 広く市民に意見をうかがうパブリックコメントを実施 |
| 2017年3月 | 公共施設等総合管理計画の策定 |

◎人件費削減・効率化に向けた「見直し方法」の検討開始（9月～）

主な「見直し方法」／◎組織改正（スリム化により、組織の効率化、職員数の削減等を行なう）

- ◎事業の廃止・縮小（社会情勢等を踏まえた見直し）
◎公民連携・アウトソーシング（民間の強みを活かし、職員の果たすべき役割に集中）
（業務プロセスのうちで、委託等が不可能な部分を精査）

西岡「行革」策定に向けたスケジュール(予定)／

◎行財政改革市民會議

▷行財政改革市民会議の中に２つの部会を確立

- ★「市役所改革部会」
★「財政健全化部会」
- 来年1月末までに各3回余の部会を開き、中間答申(9月29日作成)をベースにさらなる検討を行なう。

▷両部会の検討内容を集約して、1月末～2月初旬に、西岡市長に「最終答申」。

◎小金井市の動き

- ▷行財政改革市民会議の「最終答申」を待たずに、9月に「行革」実施項目案を検討
- ▷11月に「行革」実施計画案を検討、およびその他の「行革」実施項目案を提示
- ▷来年2月に「行革」実施項目案を策定し、その後、成案策定
- ▷来年2月～3月に市民に広く意見をうかがうパブリックコメントを実施
- ▷3月に西岡「行革」計画を決定

■大型開発は「聖域」扱い

小金井市は「危機的財政状況」を理由に、市民負担増・民間委託化などの「行革」が必要だと述べている。しかし、多額の税金と多額の借金を必要とする駅前大型開発や道路建設は「聖域」扱い。武蔵小金井駅南口第2地区再開発の次は、武蔵小金井駅北口の開発に手をさしのべようとしている。東小金井駅北口土地区画整理事業は事業着手(認可2000年1月末)から16年余経過した。いまなお、毎年、多額の経費を予算化し、不要・不急の道路建設もすすめられている。

|||||